

令和7年度 第6回 伊勢地域公共交通会議

日時 令和8年3月13日(金) 15:30~

場所 伊勢商工会議所 4階 中ホール

事 項 書

1. 開 会

2. 議 題

議案第1号 伊勢市地域公共交通計画について

議案第2号 令和8年度 事業計画(案)について

議案第3号 令和8年度 事業収支予算(案)について

議案第4号 令和7年度 事業収支補正予算(案)について

報告第1号 自動運転バス実証事業について

報告第2号 伊勢市「日本版ライドシェア」実証事業について

3. その他

4. 閉 会

伊勢市地域公共交通計画について

1. 計画最終案の議会での承認

パブリックコメントを反映した計画案は、令和 8 年 2 月 9 日（月）の産業建設委員協議会にて承認されました。

2. 計画最終案について

「（仮称）伊勢市地域公共交通計画」を参照

・前回会議からの主な修正点

No.	前回会議でのご意見	修正した内容
1	27 ページ以降 「実施事業」で示されている内容と、「実施スケジュール」における『事業』の内容に齟齬が生じている。	内容をおおむね統一させました。
2	27 ページ 「交通空白」の記載について、計画内で定義を明確にすべきである。	「交通空白」の定義を明記し、解消に向けた対策を関係者で連携していく旨の記載を行いました。
3	30 ページ 新たな交通システム導入について、「研究」を実施するとあるが、実証事業を想定しているか。	実証事業も想定するため、実証事業を実施する旨を明記しました。
4	31 ページ 実施事業に「小型電気バスの導入促進」とあるが、今後は小型以外のバスの導入も推進していくため、「小型」の表記を削除してほしい。	「小型」の部分を削除しました。

・その他の主な修正点

No.	内容
1	25 ページ 4 月からのダイヤ改正に合わせ、CAN ばすの運行区間の起点を「宇治山田駅前」から「五十鈴川駅前」に変更しました。

3. 地域公共交通確保維持事業（おかげバス等のフィーダー国庫補助）の認定申請にかかる内容について

フィーダー補助の計画は今年度の第1回目（6月6日）の会議でご承認いただき、9月26日付で国土交通大臣より認定を受けましたが、「伊勢市地域公共交通計画」へと移行することから、フィーダー補助の計画についても内容を更新する必要があります。

更新する内容は別紙以降を参照

令和8年3月 日

(名称) 伊勢地域公共交通会議

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

(1) 伊勢市の公共交通の現状

伊勢市は、神宮を擁する観光地として、近鉄、JR、周遊バス、タクシー等の観光交通網があり、地域の中心市として周辺市町からのバスの乗り入れがある。市内住民の生活交通については路線バスが主要区間を担っている。現在は16路線、うち地域間幹線が7路線運行しており、**輸送人員は年間300万人程度となっている。**

平成17年の合併により、市内各地の間に公共交通サービスの偏りが生じたことから、市民が公平なサービスを受けられるよう「伊勢地区新市バス等交通システム検討委員会」が設置され、ルートやダイヤについて検討を行い、平成19年4月からコミュニティバス「おかげバス」の運行を開始した。沼木地区では、路線バスの廃止に伴い、平成26年5月から自家用有償旅客運送による「沼木バス」の運行を開始した。また、駅を中心に放射状に走っている市内路線バスの利用促進及び利便性向上を図るため、平成31年1月から令和2年3月まで循環（環状）バスルートの実証実験を実施し、令和2年4月からおかげバスの環状線として本格運行した。

令和2年以降については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、公共交通の利用者数が大きく落ちこんだ後、回復傾向にあるものの完全な回復には至っていない状況である。また、路線バスをはじめ公共交通の担い手不足が深刻化しており、サービス水準の確保・維持が課題である。

(2) 伊勢市地域公共交通計画策定の経緯

少子高齢化が進む一方、公共交通を取り巻く環境が厳しさを増しているなか、高齢者等の移動手段を確保するため、平成25年に「伊勢市地域公共交通総合連携計画」を策定した。その後、交通政策基本法の制定（平成25年）や地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部改正（平成26年）が行われ、関係機関と共に面的な公共交通ネットワークの構築を行う必要があることから、平成28年に「伊勢市地域公共交通網形成計画」を策定した。令和2年3月には、バス利用者の減少や今後の人口減少を見据え、地域住民、交通事業者、行政が一体となり、まちづくりや地域住民の生活を支える身近で使いやすい地域公共交通を推進するため「伊勢市地域公共交通網形成計画」を改訂した。**令和8年3月には、更なる人口減少や新型コロナウイルス感染症拡大の影響による利用者数の減少、公共交通の担い手不足の深刻化、令和15年の第63回式年遷宮に向けた観光交通の充実といった課題に取り組むため、また地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の変化を踏まえ、「伊勢市地域公共交通計画」を策定した。**

(3) 伊勢市における伊勢市地域公共交通計画の位置づけ

「伊勢市地域公共交通計画」は平成30年策定の「第3次伊勢市総合計画」、令和元年策定の「伊勢市都市マスタープラン」を上位計画としている。

(4) 伊勢市地域公共交通計画におけるおかげバス、沼木バスの位置づけ

「伊勢市地域公共交通計画」では、「行きたい時に、行きたい場所へ、住む人と訪れる人の自由な移動を叶える地域公共交通」を目指す将来像として定め、「私たちが「創り」「活かし」「楽しみ」「育てる」持続可能な地域公共交通網の構築」を基本理念としている。

計画の実現に向け「創る～持続可能な公共交通を創って、人と環境に優しい伊勢を実現する～」、「活かす～公共交通を利用して気がねなくおでかけできる、楽しい伊勢を実現する～」、「楽しむ～公共交通利用によって観光も生活も充実する伊勢を実現する～」、「育てる～みんなで考え、地域で公共交通を支える伊勢を実現する～」の4つの基本方針を定めている。その中で1つ目の基本方針「創る～持続可能な公共交通を創って、人と環境に優しい伊勢を実現する～」の中で定められた重点目標として、既存の路線バスやおかげバス、沼木

バスの運行の維持・改善を位置づけている。

伊勢市地域公共交通体系のイメージにおいては、おかげバス（環状線を除く）及び沼木バスは主に幹線を補完し比較的小さな日常の生活圏の移動を担う支線バスとして位置づけられている。また、おかげバス環状線は各幹線と支線等に接続し地域の生活拠点である商業施設・医療施設及び公共施設等を結ぶ、幹線を補完する市の中心部を環状に運行する路線として位置づけられている。いずれも地域公共交通確保維持事業により、引き続き運行の確保・維持が必要である。

（５）おかげバス

おかげバスは平成19年4月から運行を開始し、令和2年4月から環状線を追加、令和2年8月に再編を行い、6路線で運行を行う。

環状線を除くおかげバス5路線19系統は、いずれも公共交通の不便な地域を中心に運行するフィーダー路線としての役割を担っている。

環状線1路線3系統については、市の中心部を環状に運行することで既存のバス路線網を補完し、各幹線と支線等を結ぶフィーダー路線としての役割を担っている。

そのことから、運行当初の目的を達成するため、引き続き運行の確保・維持が必要である。

【鹿海・朝熊線】 いせトピア～朝熊町～いせトピア 11.2km（循環系統）

伊勢市朝熊町、一字田町、鹿海町等からの四郷小学校への通学、伊勢総合病院への通院、近鉄五十鈴川駅、商業施設、公共施設（生涯学習センター）等への移動手段として必要不可欠な路線である。一方で、市や運行事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。

【東大淀・明野・小俣線】

- ・小俣図書館～三重ハートセンター～山大淀 17.5km
- ・小俣図書館～近鉄明野駅前～山大淀 16.2 km
- ・伊勢赤十字病院～小俣図書館～三重ハートセンター～山大淀
往路 24.0km、復路 23.3 km
- ・伊勢赤十字病院～小俣図書館～近鉄明野駅前～山大淀
往路 22.7km、復路 22.0 km

明和町大淀地区、伊勢市東大淀町、村松町、小俣町明野地区、野村町等からの鉄道駅（近鉄明野駅・JR宮川駅）、公共施設（小俣郵便局・小俣図書館・小俣総合支所等）、伊勢赤十字病院、小俣町中心部、明和町大淀地区の個人医院への通院、商業施設等への移動手段として必要不可欠な路線である。一方で、市や運行事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。

【二見線】・松下広場～浜郷小学校前～五十鈴川駅前 19.9km

- ・松下広場～山商口～五十鈴川駅前 19.1km

伊勢市二見町地区からの伊勢総合病院への通院、近鉄五十鈴川駅、商業施設、公共施設（生涯学習センター）等への移動手段として必要不可欠な路線である。一方で、市や運行事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。

【辻久留・藤里線】・大倉うぐいす台～勢田町～伊勢市役所正面 15.9km

- ・大倉うぐいす台～勢田町～宇治山田駅前 15.6km

伊勢市大倉町、辻久留町、前山町、旭町、藤里町、勢田町鷹泊・千寿台団地から鉄道駅（宇治山田駅、

伊勢市駅)、公共施設(伊勢市役所、三重県伊勢庁舎等)、藤里町の個人医院への通院、商業施設等への移動手段のほか、令和6年5月に廃止となった無料送迎バスに代わる、鉄道駅から「伊勢やすらぎ公園」へのアクセス手段として必要不可欠な路線である。一方で、市や運行事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。

- 【環状線】・伊勢市駅前～伊勢病院～伊勢市駅前 18.2km
・河口外科前～ララパーク～伊勢市駅前 10.9km
・松尾観音～伊勢病院前～伊勢市駅前 6.7km

市内の各幹線や支線等、かつ、地域の生活拠点である商業施設、医療施設及び公共施設等を結び、地域内の移動を担う路線、幹線を補完する路線として必要不可欠である。一方で、市や運行事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。

(6) 沼木地区自主運行バス

沼木地区の住民にとっては、沿線に立地する病院への通院や買物のほか、沿線に立地する小学校の児童や、中学校・高等学校の生徒の通学時に必要不可欠な路線である。一方で、市や運行事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。

- 【市内連絡用(1)】 ・床ノ木～横輪口～沼木神社北～神菌 12.5km

伊勢市矢持町および横輪町、上野町から路線バスのバス停(神菌)へ移動する手段として必要である。

- 【市内連絡・買物用(1)】 ・床ノ木～横輪口～津村～度会町役場前 20.5km

伊勢市矢持町および横輪町、上野町、津村町、円座町等から度会町の商業施設・個人医院、あるいは路線バスのバス停(グッディ、津村、横輪口等)への移動手段として必要である。

(伊勢市地域公共交通計画 P22～25 参照)

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標 (実績値の期間は10月～9月)

1-1. (環状線を除く) おかげバス5路線

各路線の目標値を下表のとおりとする。

路線名	項目	実績値			目標値	計画目標値
		令和元年度	令和5年度	令和6年度	令和8年度	令和12年度
鹿海・朝熊線	利用者数	11,356人	8,514人	8,223人	8,000人	7,000人
	比較		R1比75%	R1比72%	R1比70%	R1比62%
東大淀・明野・小俣線	利用者数	20,300人	22,800人	23,397人	24,000人	25,000人
	比較		R1比112%	R1比115%	R1比118%	R1比123%
二見線	利用者数	16,660人	11,964人	12,134人	12,500人	14,000人
	比較		R1比72%	R1比73%	R1比75%	R1比84%
辻久留・藤里線	利用者数	18,223人	12,646人	14,750人	15,000人	17,000人
	比較		R1比69%	R1比81%	R1比82%	R1比93%
御菌線 ※	利用者数	6,629人	5,766人	6,187人	6,500人	7,000人
	比較		R1比87%	R1比93%	R1比98%	R1比106%

令和12年度計画目標値(環状線除く)合計70,000人

令和8年度目標値(環状線を除く)合計66,000人

(令和6年度実績数(環状線を除く)合計64,691人)

※御菌線は補助対象外路線であるが、計画の目標値との整合性を持たせるため、参考値として記載。

伊勢市地域公共交通計画においては、おかげバス5路線の利用者数の令和12年度目標値を、コロナ前の令和元年度の利用者数の水準(70,000人)まで回復させるものとして設定している。

しかし、令和元年度と現在では、利用者の増減が路線ごとに大きく異なっているため、各路線の近年の利用者数を鑑みて、路線ごとに目標値を設定し、全体として計画の目標値を達成できるように取り組んでいく。

1-2. おかげバス環状線

環状線の目標値を下表のとおりとする。

路線名	項目	実績値			目標値	計画目標値
		令和元年度	令和5年度	令和6年度	令和8年度	令和12年度
環状線	利用者数		56,141人	58,345人	62,000人	70,000人
	1周あたり利用者数		9.7人	10.1人	10.7人	12.1人

令和12年度計画目標値70,000人

令和8年度目標値62,000人

(令和6年度実績数 58,345人)

環状線については、社会実験運行時から1周あたり10人の利用者数を目標としていたが、コロナ禍においても利用者数が順調に増加し、令和6年度には利用者数58,345人と、当初の目標である1周あたりの利用者数10人の目標を達成した。

伊勢市地域公共交通計画においては、引き続き環状線の利用啓発や周知に努めて利用者数の増加を目指していくことから、令和12年度目標値を利用者数70,000人に定め、年度ごとの目標値については令和12年度に向けて段階的に利用者数を増やしていくように設定している。

(伊勢市地域公共交通計画 P26～32 参照)

2. 沼木地区自主運行バス

伊勢市地域公共交通計画においては、令和元年度の利用者数(3,113人)基準に、令和12年度で3,000人の利用者数を目標値として、設定している。令和6年度の利用者数は2,677人(4月～3月)であったことから、令和8年度も同水準の2,680人の利用者数を目標とする。

【目標】

〈令和8年度〉	利用者数
市内連絡用(1)	310人
市内連絡用(2)	310人※
市内連絡用(3)	200人※
南伊勢高校度会校舎前連絡	310人※
市内連絡・買い物用(1)	1,550人
計	2,680人

※市内連絡用(2)、(3)、南伊勢高校度会校舎前連絡路線については、目標(2人/回)を達成できる見込みがうすいため、補助対象路線とはしていないが、補助が交付されない場合であっても市が単独で路線を維持していく(南伊勢高校度会校舎前連絡路線は度会町の負担により運行を維持する)。

(伊勢市地域公共交通計画 P26～32 参照)

(2) 事業の効果

環状線を除く路線は、公共交通の不便な地域を中心に運行を行っており、鉄道駅、路線バス等との地域間交通ネットワークと連携することで、効率的な運行体系を実現することにより、高齢者をはじめとする、いわゆる交通弱者の日常生活に必要な移動手段が確保される。

環状線は、市内の鉄道網及びバス路線網を補完しつつ、主要な病院、商業施設、行政施設、各幹線と支線等

を結ぶ路線を高頻度で運行することで、市内移動及び生活の利便性向上、また、集約型都市実現に向けた公共交通網の形成を強化する効果がある。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

おかげバス及び沼木地区自主運行バスの運行を継続し、自らの移動手段を持たない交通弱者（高齢者等）に対し、路線バスへの接続や買い物・通院等の移動手段の維持・確保を行うとともに、環状線を運行することで、市内移動利便性向上、集約型都市実現に向けた公共交通網の形成を強化する。

「利用するきっかけの創出」を実現するための施策の中で、「公共交通への興味喚起」を重点事業とし、特に積極的に取り組んでいく。これまでも「バスの乗り方教室」や「バスポスターコンクールの開催」「伊勢まつりへの出展」、ホームページなどコミュニティバスの利用促進に向けた広報活動を行ってきたが、今後もこれらの活動を継続するとともに、おかげバス環状線の乗継割引のような料金負担軽減策を継続し、これまで公共交通を利用する機会のなかった方にも「利用してみよう」と思ってもらえるような取組を各事業主体等と連携・推進する。

本事業年度については、伊勢市内の路線バス・コミュニティバスで11月1日～3日の3連休で利用できる無料乗車券を伊勢市内の世帯に配布し、2,000枚以上利用されるなどバスを利用するきっかけの提供を行った。

（実施主体：伊勢地域公共交通会議、伊勢市、交通事業者、地域住民、商業施設・福祉施設）

（伊勢市地域公共交通計画 P33～37 参照）

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

「表1」を添付。

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図るおかげバスおよび沼木バスについて、

- おかげバス…運行費用総額 160,286,987円（令和6年度実績）
- 沼木バス…運行費用総額 8,996,582円（令和6年度実績）

のうち、運賃収入、広告協賛金（おかげバスのみ）および国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を伊勢市が負担し、委託費として運行事業者に支払うこととしている。

6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法

- ・路線ごとに乗降調査を実施し、数値指標による利用者数のモニタリング・評価を実施
- ・市民アンケート等による交通環境満足度の調査
- ・おかげバス、おかげバスデマンドのホームページ等へのアクセス数
- ・伊勢地域公共交通会議の開催数 など

7. 別表1の補助対象事業の基準木ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

8. 別表1の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項

【地域間幹線系統のみ】

※該当なし
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
「表5」を添付。
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
18. 協議会の開催状況と主な議論
<p>・令和4年度 第1回伊勢地域公共交通会議（令和4年6月10日） 議題：令和3年度 事業報告、事業収支決算（案）、令和4年度 事業計画（案）、事業収支予算（案）、生活交通確保維持改善計画の令和5年度認定申請についての検討・承認、コミュニティバスのダイヤ</p>

等の一部改正について

- ・令和4年度 第2回伊勢地域公共交通会議（令和4年10月29日）
 議題：利用促進イベント「懐かしのボンネットバス 38年ぶりに伊勢を走行!!」について、令和5年度版伊勢市公共交通時刻表について、廃止代替路線バスの運賃改定について、おかげバスへの電気バス導入についての報告、「第10回伊勢市バスポスターコンクール」の結果についての報告
- ・令和4年度 第3回伊勢地域公共交通会議（令和5年1月10日）
 議題：令和4年度 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価、令和5年度 伊勢市コミュニティバスの運行及び路線・ダイヤ変更について、令和5年度版 伊勢市公共交通時刻表について、利用促進イベント「懐かしのボンネットバス 38年ぶりに伊勢を走行!!」の実施結果報告
- ・令和4年度 第4回伊勢地域公共交通会議（書面議決）（令和5年3月28日）
 議題：令和4年度 事業収支補正予算（案）、おかげバスデマンド（予約制）の運行事業者についての報告、令和5年度版 伊勢市公共交通時刻表の作成状況の報告
- ・令和5年度 第1回伊勢地域公共交通会議（令和5年4月14日）
 議題：令和5年度 事業計画（案）、令和5年度 事業収支予算（案）、「夜間早朝交通対策部会」の協議経過についての報告
- ・令和5年度 第2回伊勢地域公共交通会議（令和5年6月20日）
 議題：令和4年度 事業報告、事業収支予算（案）、コミュニティバスのダイヤ変更について、生活交通確保維持改善計画の令和6年度認定申請についての検討・承認、「夜間早朝交通対策部会」の協議経過についての報告
- ・令和5年度 第3回伊勢地域公共交通会議（令和6年1月5日）
 議題：令和5年度 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について、令和6年度 伊勢市コミュニティバスの運行及び路線・ダイヤ変更について、専門部会「夜間早朝交通対策部会」の内容について、「観光地における夜間のタクシー増車配備の実証事業」についての報告
- ・令和5年度 第4回伊勢地域公共交通会議（書面議決）（令和6年3月29日）
 議題：令和5年度 事業収支補正予算（案）について、おかげバスデマンド（予約制）の運行事業者についての報告、市職員への通勤手段アンケートの結果についての報告、伊勢やすらぎ公園無料送迎バスの利用実績についての報告
- ・令和6年度 第1回伊勢地域公共交通会議（令和6年4月19日）
 議題：令和6年度 事業計画（案）について、令和6年度 事業収支予算（案）について、「（改訂）伊勢市地域公共交通網形成計画」の補助制度の連動化及び「伊勢市地域公共交通計画」の策定について、伊勢地域公共交通会議設置要綱の改正について、専門部会「夜間早朝交通対策部会」の協議経過についての報告
- ・令和6年度 第2回伊勢地域公共交通会議（令和6年6月18日）
 議題：令和5年度 事業報告、事業収支予算（案）、地域公共交通確保維持事業に係る計画の令和7年度認定申請についての検討・承認、伊勢地域公共交通会議設置要綱の改正について、神宮125社巡り（修正案）についての報告
- ・令和6年度 第3回伊勢地域公共交通会議（令和6年11月26日）
 議題：伊勢市地域公共交通計画の策定についての検討・承認、伊勢市「日本版ライドシェア」実証事業、専門部会「第9回 夜間早朝交通対策部会」の内容、伊勢玉城線の運賃改定、自動運転実証事業の実施についての報告
- ・令和6年度 第4回伊勢地域公共交通会議（令和6年12月25日）
 議題：令和6年度 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価、伊勢市地域公共交通計画、自家用有償旅客運送（沼木地区自主運行バス）の更新登録、令和7年度 伊勢市コミュニティバスの運行及び路線・ダイヤ変更についての検討・承認、伊勢市「日本版ライドシェア」実証事業、自動運転実証事業についての報告
- ・令和6年度 第5回伊勢地域公共交通会議（令和7年3月11日）
 議題：伊勢市地域公共交通計画について、令和7年度 事業計画（案）、令和7年度 事業収支予算（案）、令和6年度 事業収支補正予算（案）についての検討・承認、おかげバスデマンド（予約制）の運行事業者、伊勢市「日本版ライドシェア」実証事業、神宮125社めぐり（二見エリア）の完成についての報告
- ・令和7年度 第1回伊勢地域公共交通会議（令和7年6月6日）
 議題：令和6年度 事業報告、事業収支予算（案）、地域公共交通確保維持事業に係る計画の令和8年度認定申請、土路今一色線の再編、伊勢市地域公共交通計画、伊勢市「日本版ライドシェア」長期実証

事業、自動運転実証事業についての検討・承認、神宮 125 社巡り（外宮エリア）、大湊・神社エリア）についての報告

- ・令和 7 年度 第 2 回伊勢地域公共交通会議（令和 7 年 9 月 1 日）
議題：伊勢市地域公共交通計画について、市制 20 周年記念「みんなでバスに乗ってこに！」について、土路今一色線の再編について、コミュニティバスのダイヤ変更について（おかげバスデマンド）、神宮 125 社めぐり（外宮エリア、大湊・神社エリア）について、自動運転バス実証事業について、伊勢市「日本版ライドシェア」長期実証事業について（途中経過）
- ・令和 7 年度 第 3 回伊勢地域公共交通会議（令和 7 年 11 月 21 日）
議題：伊勢市地域公共交通計画について、おかげバス環状線のバス停新設及びバス停設置要件の緩和について、令和 8 年度 伊勢市コミュニティバスの運行及びダイヤ変更について、土路今一色線の再編について、神宮 125 社めぐりについて、自動運転バス実証事業について、伊勢市「日本版ライドシェア」長期実証事業について（途中経過）
- ・令和 7 年度 第 4 回伊勢地域公共交通会議（書面議決）（令和 7 年 12 月 19 日）
議題：令和 7 年度 地域公共交通確保維持改善業に関する事業評価について
- ・令和 7 年度 第 5 回伊勢地域公共交通会議（令和 8 年 1 月 19 日）
議題：伊勢市地域公共交通計画について、土路今一色線の再編について、自動運転バス実証事業について伊勢市「日本版ライドシェア」長期実証事業について（途中経過）、令和 7 年度 地域公共交通確保維持改善業に関する事業評価の内容について

19. 利用者等の意見の反映状況

おかげバスについては、公共交通の再編にあわせて実施した自治会やまちづくり協議会と意見交換会、市民アンケート、バス利用者アンケートでの意見や提出された要望書等を参考に、路線・ダイヤ等で反映させている。また、伊勢まつりなどのイベント開催時に臨時相談窓口を設置し、利用促進を図るとともに、得られた意見を路線・ダイヤ等で反映させている。

沼木地区自主運行バスについては、沿線自治会の代表者で構成した沼木バス委員会の設置や提出された要望書、沼木まつりなどの地域イベントを活用した意見聴取等により、実際の利用者の意見等を、ルート・ダイヤ等に反映させている。

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所） 伊勢市岩渕 1 丁目 7-29

（所 属） 伊勢市都市整備部交通政策課

（氏 名） 御村 聡美

（電 話） 0596-21-5593

（e-mail） koutsu@city.ise.mie.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらずとも差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。（ただし、上記 2.・3. については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります）。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

令和8年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利 便 増 進 特 例 措 置	運 送 継 続 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハて該 当する要件 (別表7・9)	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
伊勢市	三重交通株式会社	(1) 伊勢市コミュニティバス 鹿海・朝熊線	いせト ピア	朝熊町	いせト ピア	往11.2km 循環	362日	2,534回			路線定期	②(1)	近鉄五十鈴川駅にて 鉄道と接続	③
		(2) 伊勢市コミュニティバス 東大淀・明野・小俣線	小俣図 書館	三重ハー トセン ター・近鉄 明野駅前	山大淀	往 km 復17.5km	362日	181回			路線定期	②(1)	近鉄明野駅、JR宮川 駅にて鉄道と接続	③
		(3) 伊勢市コミュニティバス 東大淀・明野・小俣線	小俣図 書館	近鉄明 野駅前	山大淀	往16.2km 復 km	362日	181回			路線定期	②(1)	近鉄明野駅、JR宮川 駅にて鉄道と接続	③
		(4) 伊勢市コミュニティバス 東大淀・明野・小俣線	伊勢赤 十字病 院	三重ハー トセン ター・近鉄 明野駅前	山大淀	往24.0km 復23.3km	362日	1,448回			路線定期	②(1)	近鉄明野駅、JR宮川 駅にて鉄道と接続	③
		(5) 伊勢市コミュニティバス 東大淀・明野・小俣線	伊勢赤 十字病 院	近鉄明 野駅前	山大淀	往22.7km 復22.0km	362日	362回			路線定期	②(1)	近鉄明野駅、JR宮川 駅にて鉄道と接続	③
		(6) 伊勢市コミュニティバス 二見線	松下広 場	ブライ スカット伊勢 二見店、 浜郷小学 校前	五十鈴 川駅前	往19.9km 復19.9km	362日	905回			路線定期	②(1)	近鉄五十鈴川駅、JR二 見浦駅にて鉄道と接 続。汐合バス停にて「土 路今一色線」と連絡	③
		(7) 伊勢市コミュニティバス 二見線	松下広 場	ブライ スカット伊勢 二見店、 山商口	五十鈴 川駅前	往19.1km 復19.1km	362日	362回			路線定期	②(1)	近鉄五十鈴川駅、JR二 見浦駅にて鉄道と接 続。汐合バス停にて「土 路今一色線」と連絡	③
		(8) 伊勢市コミュニティバス 辻久留・藤里線	大倉う ぐいす 台	伊勢やす らぎ公園、 ペリー藤 里店、勢 田町	伊勢市 役所正 面	往15.9km 復 km	362日	543回			路線定期	②(1)	宇治山田駅、伊勢市 駅にて鉄道と接続	③
		(9) 伊勢市コミュニティバス 辻久留・藤里線	大倉う ぐいす 台	伊勢やす らぎ公園、 ペリー藤 里店、勢 田町	伊勢市 役所正 面	往 km 復15.6km	362日	543回			路線定期	②(1)	宇治山田駅、伊勢市 駅にて鉄道と接続	③
		(10) 伊勢市コミュニティバス 環状線	河口外 科前	伊勢赤十 字病院	伊勢市 駅前	往10.9km 復10.9km	362日	362回			路線定期	②(1)	伊勢市駅にて鉄道と接続。 伊勢市駅前バス停にて「伊 勢玉城線」、「土路今一色 線」、「南島線」、「中川線」、 「御座線」、「宿浦線」、 「五ヶ所線」と連絡	③
		(11) 伊勢市コミュニティバス 環状線	伊勢市 駅前	伊勢赤十 字病院、 伊勢病院 前	伊勢市 駅前	往18.2km 循環	362日	5,068回			路線定期	②(1)	伊勢市駅にて鉄道と接続。 伊勢市駅前バス停にて「伊 勢玉城線」、「土路今一色 線」、「南島線」、「中川線」、 「御座線」、「宿浦線」、 「五ヶ所線」と連絡	③
		(12) 伊勢市コミュニティバス 環状線	伊勢市 駅前	伊勢病院 前	松尾観 音	往0.7km 復0.7km	362日	362回			路線定期	②(1)	伊勢市駅にて鉄道と接続。 伊勢市駅前バス停にて「伊 勢玉城線」、「土路今一色 線」、「南島線」、「中川線」、 「御座線」、「宿浦線」、 「五ヶ所線」と連絡	③

伊勢市	伊勢市	(13) 沼木地区自主運行バス 市内連絡用(1)	床ノ木	横輪口、 沼木神 社北	神園	往12.5km 復 km	310日	155回			路線定期	①	横輪口バス停にて「五ヶ所 線」と連絡。神園バス停に て「南島線」と連絡	③
		(14) 沼木地区自主運行バス 市内連絡用(2)	床ノ木		横輪口	往6.4km 復6.4km	310日	465回			路線定期	①	横輪口バス停にて「五ヶ所 線」と連絡	③
		(15) 沼木地区自主運行バス 市内連絡用(3)	床ノ木	横輪口	津村口	往 km 復14.1km	310日	155回			路線定期	①	津村口バス停にて「南島 線」と連絡。横輪口バス停 にて「五ヶ所線」と連絡	③
伊勢市 度会町		(16) 沼木地区自主運行バス 市内連絡・買物用(1)	床ノ木	横輪口、 津村	度会町 役場前	往20.5km 復20.5km	310日	775回			路線定期	①	度会町役場前・南伊勢高校 度会校舎前、グッティバス 停にて「中川線」と連絡。円 座・F栄団地バス停にて「南 島線」と連絡。横輪口・開花 橋・上野南・上野・広岡・沼 木中宇前・昭和苑口バス停 にて「五ヶ所線」と連絡。津 村・津村口バス停にて「南 島線」、「五ヶ所線」と連絡。	③

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載する
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	伊勢市
-------	-----

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	67,842
交通不便地域等	122,765

交通不便地域等の内訳

人口	対象地区	根拠法
122,765	伊勢市	半島振興法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
伊勢市地域公共交通計画	令和8年3月13日	

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ハ②(1))に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7(ハ②(2)(実施要領の2.(1)⑩))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7(ハ②(1))に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定(乗用)」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

(2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。(ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可)

令和8年度 事業計画（案）

1 コミュニティバス運行事業

(1) 伊勢市コミュニティバス運行〔おかげバス〕 R7から継続

①運行期間 : 令和8年4月1日～令和9年3月31日

②運行ルート : 全6路線

【環状線】【御菌線】【辻久留・藤里線】【東大淀・明野・小俣線】

【鹿海・朝熊線】【二見線】

③運行事業者 : 三重交通（株）

●令和8年4月1日に以下の路線でダイヤ変更

・環状線…「桜木地蔵前」バス停の新設

・東大淀・明野・小俣線…時刻の10分前倒し（3便、4便）

※接続する明和町民バスも4月1日に時刻等の改定があります。

(2) 伊勢市コミュニティバスデマンド運行 R7から継続

①運行期間 : 令和8年4月1日～令和9年3月31日

②運行ルート : 全3路線

【小俣・粟野デマンド（予約制）】〔粟野団地・植山方面、湯田・新村方面〕

【御菌・小木・田尻デマンド（予約制）】

【沼木デマンド（予約制）】

③運行事業者 : (株)三交タクシー

※去る令和7年11月の伊勢地域公共交通会議でお諮りした、「議案第3号 令和8年度 伊勢市コミュニティバスの運行及びダイヤ変更について」の中で、未定としていたデマンドの事業者は「(株)三交タクシー」となりました。

(3) 広告協賛等の継続実施 R7から継続

《令和8年4月1日時点》

①広告協賛

おかげバス 5企業（敬称略）

（ぎゅーとら、豚捨、へんばや商店、山本医院、三重交通）

②バス停副名称のネーミングライツ 6 停留所の協賛の継続

〔おかげバス〕

- ・明野（へんばや商店本店前）
- ・小俣総合支所（ぎゅーとら 小俣店）
- ・宮町駅口（ぎゅーとら TRY mart. 宮町店）
- ・桧尻（ぎゅーとら ハイジー店）…〔路線バスと共通〕

〔三重交通 路線バス〕

- ・桧尻（ぎゅーとら ハイジー店）…〔おかげバスと共通〕
- ・伊勢警察前（ぎゅーとら ラブリー神田久志本店）
- ・宮町駅口（ぎゅーとら TRY mart. 宮町店）
- ・岩淵（日本公庫前）

2 沼木地区自主運行バス運行事業 R7から継続

沼木バス（定時定路線）

- ①運行期間：令和8年4月1日～令和9年3月31日
- ②運行ルート：【神菌行き】、【南伊勢高校度会校舎前行き】
【度会方面行き】、【横輪口行き】、【床ノ木方面行き】
1日11便
- ③運行事業者：沼木まちづくり協議会

3 路線バス運行維持事業 R7から継続

廃止代替路線バス 伊勢玉城線の運行の継続

- ①運行期間：令和8年4月1日～令和9年3月31日
- ②運行ルート：伊勢市駅前～田丸城跡（玉城町役場）～伊勢市駅前（A・B回り）
平日10便/日、土日祝8便/日
- ③運行事業者：三交伊勢志摩交通（株）

4 地域公共交通促進事業

主に伊勢地域公共交通会議の運営や自動運転バスの実証事業を行います。

(1) 伊勢地域公共交通会議等の開催（予定）

回数	開催日時	内容
第1回	令和8年 <u>5月</u>	・ 事業報告・決算（令和7年度） ・ 生活交通確保維持改善計画（フィーダー） ・ 土路今一色線サービス継続事業実施計画
第2回	令和8年 <u>8月</u>	・ 土路今一色線サービス継続事業の開始に向けて（バス停、ダイヤ等の確認）
第3回	令和9年1月	・ 事業評価（一次評価） ・ コミバスダイヤ変更等
第4回	令和9年3月	・ 令和9年度事業予定・予算等

※予定のため、変更となる可能性があります。

(2) 夜間早朝交通対策部会（専門部会）について

今年度実施した伊勢市「日本版ライドシェア」長期実証事業の検証結果について、4月～5月頃に第11回の部会を開催予定です。本実証から得られた課題等の共有、意見の聴取を行い、今後の本格実施へ繋がります。

【参考】令和7年度の夜間早朝交通対策部会の実施状況

回数 (通算)	開催日時	内容
第10回	令和7年5月15日(木)	・ R6年度ライドシェア実証事業の結果 ・ R7年度ライドシェア長期実証事業について

※ライドシェア実証事業の検証結果と令和8年度以降の取り組みの内容がまとまり次第、開催を予定しています。（4月下旬～5月頃を予定）

(3) 伊勢自動運転地域コミッティ（専門部会）について

自動運転バスの実証事業を令和8年度も継続実施するにあたり、今年度と同様に関係者を集めた地域コミッティを開催することとします。

【参考】令和7年度の伊勢自動運転地域コミッティの実施状況

回数	開催日時	内容
第1回	令和7年9月	・実証概要について
第2回	令和7年11月	・実施計画について ・出発式、イベント等について
第3回	令和8年2月	・実証実験の結果について ・次年度以降の計画について

5 利用促進事業

①公共交通でゆく 神宮 125 社めぐり帖

ホームページの改修を完了し、エリアを拡大します（年間2～3エリアを目途に作成し、公開します）。

②インターネットでの時刻表情報の提供（提供先：ジョルダン、ナビタイム、駅探、もくいく、駅すぱあと（YAHOO 路線情報）、Google マップ）

おかげバスについては、Google マップでバスロケーションシステムと連動したリアルタイム情報を発信し、遅延情報を表示します。

③伊勢市公共交通総合時刻表の発行、各戸配布（広報いせ 5/1 号と同時配布）

④広報いせへの記事掲載

⑤バスの乗り方教室の開催（対象：小学生・高齢者）

⑥バスポスターコンクールの開催（対象：小学生（夏休みの課題））

・最優秀賞受賞者は環状線の車内音声放送を依頼

⑦伊勢まつりでのPRブースを設置（10月を予定）

⑧伊勢市公式LINEアカウント「公共交通案内」チャットボットの活用

⑨SNSアカウントの運用（X, Instagram）

⑩バス待合環境改善事業

上屋およびベンチが整備されていないおかげバスのバス停で利用者が年間

500人以上ある箇所について、ベンチの設置の可否を調査し、設置可能な場所へ順次ベンチを整備します。また、同時に協賛企業を募り、協賛企業は自社の名称等をプレートでベンチに刻印できることとします。

⑪ やさしいバスの乗り方ガイドの作成

やさしい日本語を用いたバスの乗り方ガイドを作成します。バスの乗り方教室（小学校、老人会等で実施）の教材とするほか、イベント等での配布を行い、バスの利用促進に活用します。

議案第3号

令和8年度 事業収支予算(案)

(歳入)

(単位:円)

科目	本年度予算額 (A)	前年度 当初予算額 (B)	比較増減 (A-B)	摘要
負担金	4,980,000	8,898,000	△3,918,000	市負担金
補助金	21,030,000	23,827,000	△2,797,000	フィーダー補助金 伊勢市(沼木バス)分 112,000円 三重交通分 16,418,000円 交通空白解消 4,500,000円
繰越金	1,000	1,000	0	
雑収入	1,000	0	1,000	
計	26,012,000	32,726,000	△6,714,000	

(歳出)

(単位：円)

科目	本年度予算額 (C)	前年度 当初予算額 (D)	比較増減 (C-D)	摘要
事務費	79,000	344,000	△265,000	振込手数料・一般郵送料等 29,000円 会議会場使用料 50,000円
事業費	9,403,000	15,551,000	△6,148,000	
消耗品費	189,000	367,000	△178,000	啓発物品購入 59,400円 ポスター展開連経費 129,296円 端数 304円
印刷製本費	3,055,000	3,541,000	△486,000	伊勢市公共交通時刻表 2,998,600円 やさしいバスの乗り方ガイド 56,394円 端数 6円
委託料	6,159,000	11,643,000	△5,484,000	ライドシェア実証事業 4,663,050円 三重県見える化事業 GTFS-JP データ作業委託料 10,000円 神宮125社めぐり業務委託 1,317,360円 やさしいバスの乗り方制作 167,860円 端数 730円
補助金	16,530,000	16,831,000	△301,000	フィーダー補助金 伊勢市(沼木バス)分 112,000円 三重交通分 16,418,000円
計	26,012,000	32,726,000	△6,714,000	

※ライドシェア実証事業委託費の精算後、補助金の交付までの間一時的に残高が不足するため、一般会計からの貸付金により不足分を賄う。

議案第4号

令和7年度 事業収支補正予算（案）について

伊勢地域公共交通会議の令和7年度事業は概ね計画通りに完了する見込みとなっている。事業実施にあたり執行残等が生じてきたため、以下のとおり補正予算を編成したい。

（歳入）

（単位：円）

科目	当初予算額 (A)	今回補正額 (B)	補正後予算額 (A+B)	摘要
負担金	8,898,000	▲2,857,000	6,041,000	市負担金
補助金	23,827,000	▲6,500,000	17,327,000	フィーダー補助金 伊勢市（沼木バス）分 三重交通分 交通空白補助金 県不便地域補助金
繰越金	1,000	804,000	805,000	前年度より
雑収入	0	0	0	
計	32,726,000	▲8,553,000	24,173,000	

（歳出）

（単位：円）

科目	当初予算額 (C)	今回補正額 (D)	補正後予算額 (C+D)	摘要
事務費	344,000	0	344,000	振込手数料、郵送料、 収入印紙、会議室使用料等
事業費	15,551,000	▲4,770,000	10,781,000	
消耗品費	367,000	0	367,000	ポスターコンクール、 バスの乗り方教室、 伊勢まつり関連経費等
印刷製本費	3,541,000	0	3,541,000	総合時刻表印刷経費等

委託料	11,643,000	▲4,770,000	6,873,000	ライドシェア実証事業 125社めぐり関連委託等 交通計画策定支援業務委託
補助金	16,831,000	▲3,783,000	13,048,000	フィーダー補助金
計	32,726,000	▲8,553,000	24,173,000	

【補足説明】

補正理由等について

(歳入) (歳出)

- ・ 負担金……事業費の減額に伴い負担金を減額します。また、減額となった負担金は市へ戻入します。
- ・ 補助金……フィーダー補助金の交付額確定および日本版ライドシェアの実証事業の委託費の減額があったため減額します。
- ・ 繰越金……令和6年度からの繰越金があったため増額します。

(歳出)

- ・ 委託料……日本版ライドシェアの実証事業の委託費が、稼働台数の調整等により減額となったため減額します。
- ・ 補助金……フィーダー補助金の交付額確定に伴い、減額します。

※ 伊勢市「日本版ライドシェア」実証事業の補助金は、現時点でまだ確定していないため、見込みで計上しています。

【R7実証結果】自動運転バス実証事業（五十鈴川駅～内宮前ルート）

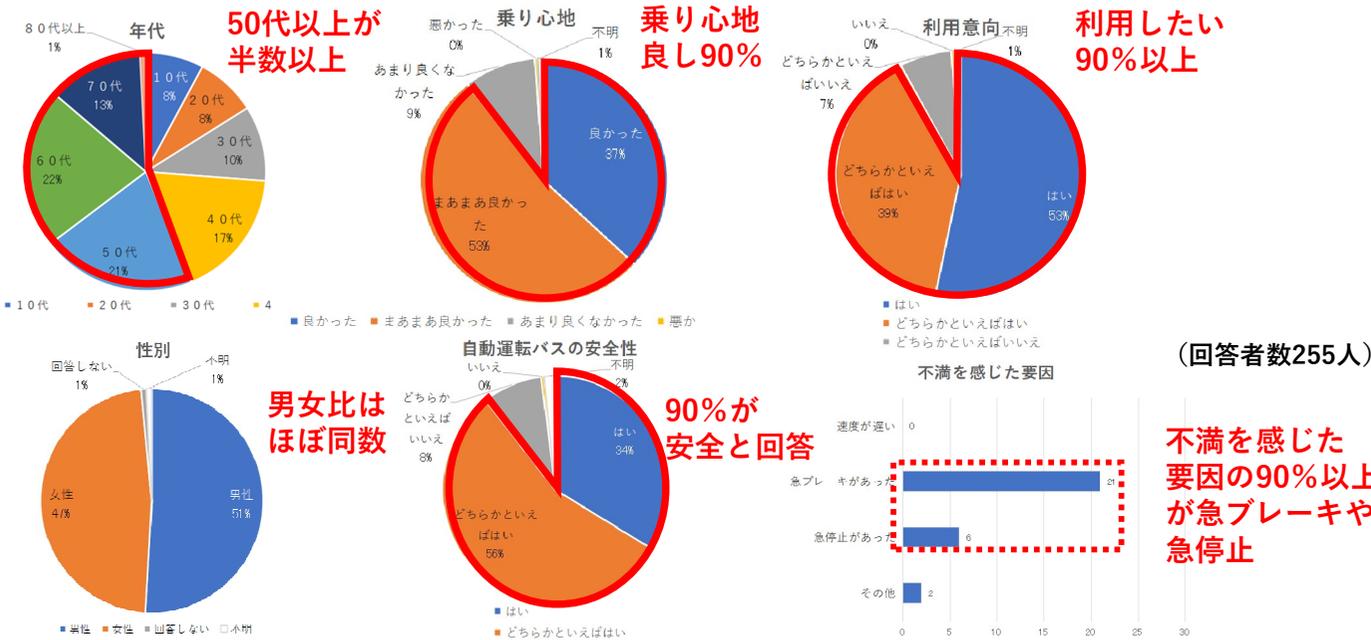
報告第1号

R7実証結果

- 令和7年12月15日（月）～12月26日（金）
- 運行区間：近鉄五十鈴川駅～内宮前(片道2.44km)
- 自動運転レベル2にて運行

- ☑ 運行便数：132便（1日12便）
- ☑ 乗車人数：750人（1便あたり5人以上）
- ☑ 自動走行率：98.2%
- ☑ 総走行距離：322.87km

アンケート結果（抜粋）



実証走行ルート



課題

- 路駐車の自動回避
- 停車時の急ブレーキ
- 遠隔監視システムの通信環境
- 道路工事による車線規制・障害物認知

総括

R7の実証では、観光地における自動運転技術の成立性と運行上の課題を検証した。

自動走行割合**98.2%**を達成し、一定水準での自動運転走行が可能であることを確認した一方で、歩行者や自転車、人力車、観光バスなど多様な交通手段への対応や、信号機のないロータリーにおける複雑な交通状況では手動介入が必要となる課題が見つかった。

技術的な改善だけでなく、運用ルールの整備や地域住民・観光客への情報提供を通じた社会受容性の向上が求められる。

自動運転実装までのロードマップ案

中期目標として**2027年**までにL4認可の取得
式年遷宮を迎える**2033年**までに外宮-内宮間をL4での通年運行



遷宮

2033年
自動運転Lv.4
外宮-内宮間を
大型バスの自動運転で
有償運行を実現

【R7実証結果】伊勢市「日本版ライドシェア」長期実証事業

概要

- 実証期間 8月1日(金)～令和8年1月31日(土) ※12月31日(火)・1月1日(水)も実施
- 運行概要 金曜(6台以内)、土曜(8台以内) 20時～24時 ※繁忙期は26時まで
- 運行主体 安全タクシー三重、三交タクシー、三重近鉄タクシー
- 事業費 4,278千円(補助金 国:4,171千円、県:53千円 市単53千円 ※見込み)



■ 利用実績

- ①対象期間:8/1(金)～1/31(土)
※27クール、56日
※12/31、1/1を含む
- ②累計稼働台数:206台
- ③累計営業回数:817回 (1台平均3.9回)
※特別運行回数:12/31 30回、1/1 11回
- ④1日あたり平均営業回数:平均14.6回
金曜13回 土曜15.7回
- ⑤苦情、事故等報告
苦情なし 物損 2件(乗客、けが人なし)

■ 通常期・繁忙期・特別運行の検証結果

- ・3連休の土曜
平均18.9回
- ・繁忙期の金土
平均21.9回
- ・通常期の金土
平均11.5回
- ・大晦日の営業回数が
期間最多 30回
- ・元旦の需要は少ない

稼働台数と営業回数



<稼働台数調整>
通常期:金曜3台 土曜4台
繁忙期:金曜6台 土曜6台

■ 待機場所分散・深夜運行結果

- ・二見エリア、小俣エリアへの分散待機を実施
- ①二見 29回/1台(配車3回)
- ②小俣 25回/1台(配車12回)
- ・繁忙期に26時までの深夜運行を実施 22回(配車14回)
- 待機場所の分散、深夜運行は需要が少なかったため**不要**

■ R6/R7実証比較

比較項目	R6	R7
実証期間	3か月	6か月
実証曜日	木金土	金土
稼働台数	金曜:6台以内 土曜:8台以内	同左 ※通常期は3~4台
累計稼働台数	145台	206台
累計営業回数	384回	817回
1台平均営業回数	2.6回	3.9回
1日平均営業回数	9.4回	14.6回
木曜平均営業回数	4.2回	実施せず
金曜平均営業回数	11回	13回
土曜平均営業回数	13回	15.7回

課題

- ・ドライバーの確保およびシフト調整に苦慮
- ・大晦日の交通規制において、ライドシェア車両はバス・タクシー専用レーンを走行できない→R8～条件付きで可能に

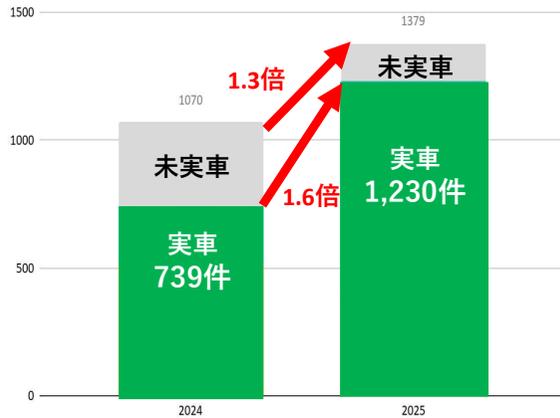
総括

R6年度より平均営業回数が増加し、マッチング率も20%以上向上するなど、夜間の移動需要へ大きく貢献。
一方で、分散待機や深夜運行の需要は低く、次年度以降の実施は不要と判断できた。
R8年度は協力事業者を選定し、「公共ライドシェア」による本格運行を目指し、取り組みを進める。

【配車依頼数および実車数】

①2025/8/1～2026/1/31
配車依頼数と実車数の昨対比

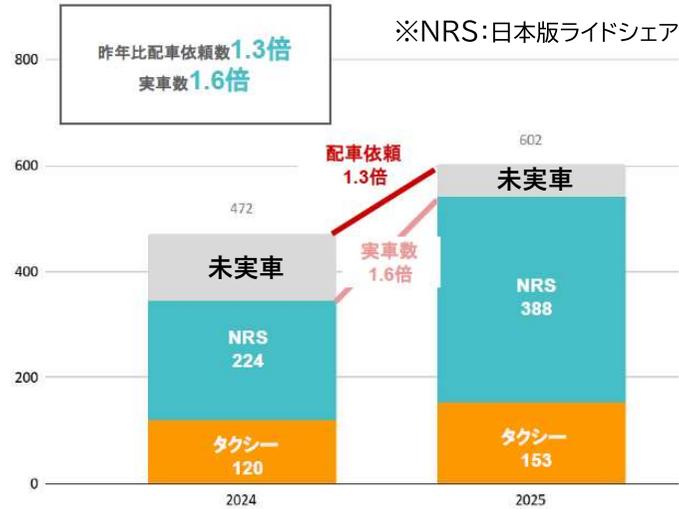
※参考:R6実証期間
2024/12/5～2025/3/1



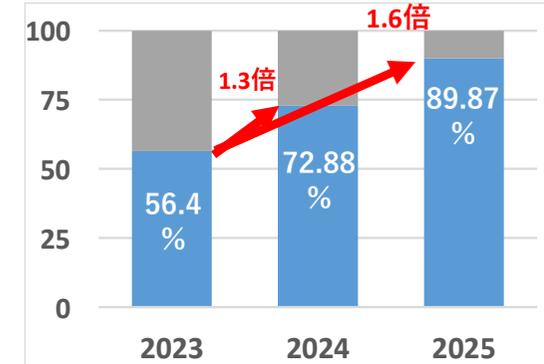
配車依頼数は
昨年比 309件増
実車数 491件増

マッチング率は
69.1%⇒89.2%
20.1%改善

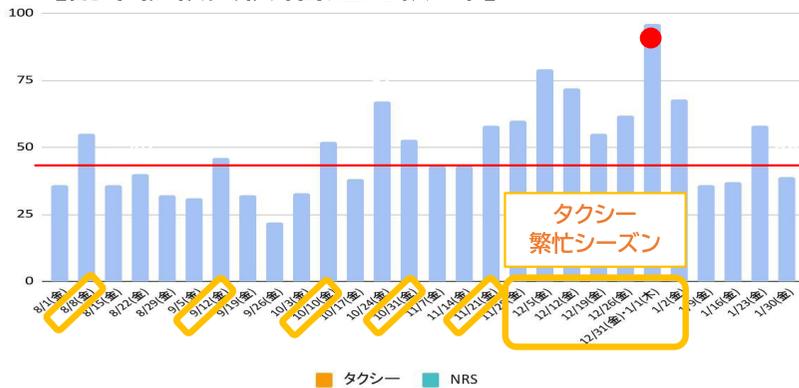
②2025/12/5～2026/1/31 (昨年と同時期比較)
配車依頼数と実車数の昨対比



ライドシェア未実施の
2023年から同時期比較
(12/5～1/31)
2023→2025
マッチング率 **1.6倍**



【配車依頼実績(各週比較※)】

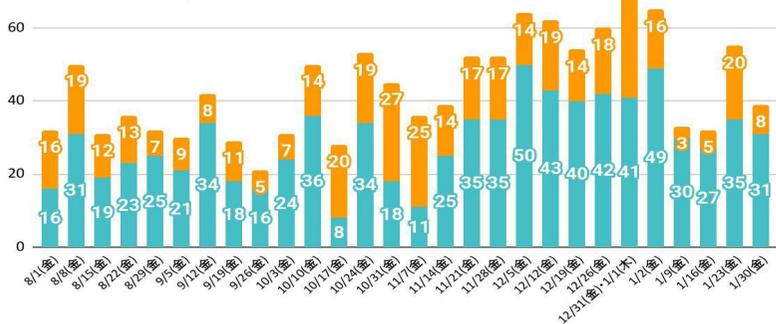


□ 金土:繁忙期 (12月と3連休のある週)
● 12/31,1/1

※件数は日付のある週(金・土)の累計

配車依頼数:49.2件/週
実車数:43.9件/週
12月中はタクシー繁忙シーズン
3連休以上ある週の需要が高い(1/9の週を除く)
12/31-1/1の特別運行は
配車依頼が**100件**に迫る勢い

【実車実績(各週比較※)】



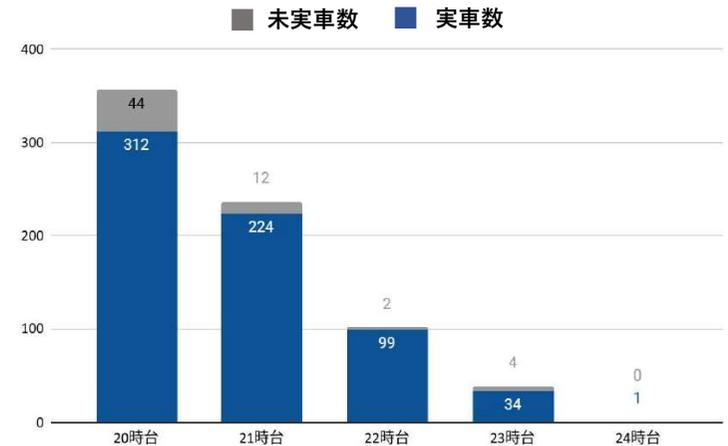
大晦日の特別運行(22時～翌3時)について

<課題>

- 配車依頼が非常に多く、ドライバーへの負担が大きい。
- 渋滞により、指定された降車地でお客を降ろせないケースがある。
- 内宮周辺で交通規制があるため、土地勘のない一般ドライバーの運行はリスクがある。

【電話配車状況】

2025/8/1～2026/1/31
三重近鉄タクシー(株)による受電調査



※三重近鉄タクシー(株)の電話依頼による配車は24時まで

GOアプリによる配車依頼と同様、
時間が進むにつれ配車依頼件数は減少。
24時を超えると依頼数は一気に減少。→**深夜運行は不要**